

R3 (2021) 年度一時保育事業利用契約（継続・新規）について

日頃より、桜ヶ丘第一保育園の運営・活動に、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本年度利用していただいている一時保育は、2021年3月31日をもって契約が終了となります。

来年度も引き続き一時保育のご利用をお考えの方には、**継続手続き**が必要となります。

継続される方は、下記の期間内に手続きをしていただき、引き続きご利用していただきますようご案内申し上げます。継続書類は保育園で配布します。なお、2021年4月からの保育予約をされたい方は、早めに継続されることをお勧めいたします。

また、キョウダイ関係などで“新規”で契約したいお子さんがいる場合は、下記の期間から新規契約の受付も開始致します。

(1) 継続・新規受付期間（書類配布もこの期間です）

2021年1月18日（月）～2021年4月30日（金）の約3か月間

* 受付期間が過ぎますと『新規』扱いになりますので、ご了承ください。

* 継続が完了した方より予約できます。

* 2021年4月からの保育予約は、2/15（月）9:30から

* 2021年5月からの保育予約は、3/1（月）9:30から

* 2021年6月からの保育予約は、4/5（月）9:30から

● 上記期間のみ変則的な予約方法となりますがご理解いただきますようお願いいたします。尚、7月からの予約は通常通り毎月1日9:30～の受付にもどります。

(2) 受付場所 桜ヶ丘第一保育園

(3) 手続き方法 提出書類を桜ヶ丘第一保育園まで直接お持ちください。

手続きをすると ● 面接は必要ありません。
 ● 自動払込の手続きも継続されます。
 ● 保育材料費（入園時分の1000円）免除

* ご利用を考えている方は、お気軽にご連絡ください。
お問い合わせはこちらまで。☎042-374-3098